

所報

第67号

管内の教育



主な内容

- 1 「発想の転換を」
- 2 市町派遣指導主事からの報告
- 3 人権・同和教育の推進について
- 4 教室環境整備について（特別支援教育）

出雲教育事務所

平成 30 年 9 月

「発想の転換を」

調整監

藤原 幹夫



出雲教育事務所へ着任したばかりの平成 30 年 4 月 9 日 1 時 32 分、島根県西部を震源とする震度 5 強の地震がありました。教育事務所では地震災害体制ということで、午前 2 時には登庁し、災害への対応に備えました。その日は、新年度の始まりの日ということで出雲管内 91 校の被害状況、約 18,000 人の児童生徒、約 1,900 人の教職員の状況を心配しましたが、大きな影響はなく、始業式や翌日の入学式が無事に行われました。ホッとしたと同時に、「安心・安全」について考えさせられるスタートとなりました。

その後も、皆さんご存知の通り、甚大な被害を及ぼした 7 月豪雨、そして「生命に危険を及ぼす暑さ」は「通常」では計り知れない日々の連続でした。各校とも、終業式を迎えるまで暑さ対策、特に熱中症対策には細心の注意を払われ、子供たちの「生命」を守るためご尽力されました。まさに「生命に危険を及ぼす暑さ」との戦いではなかったかと思えます。しかし、残念なことに愛知県豊田市の小学校では、校外学習から帰ってきた児童が、熱射病で死亡するという事故が起きてしまいました。学校の判断や処置の妥当性が問われる重大で、しかも悲しい事故となってしまいました。

夏休みに入って、管内では次のようなことがありました。奥出雲町では、例年町内小学校の 5 年生が中学校区ごとに参加する 2 泊 3 日の「吾妻山連合キャンプ」が行われます。奥出雲町出身の私も、高校 1 年生の時、その場でキャンプの経験があります。豊かな自然に囲まれ、夜空の星に手が届きそうなくらいきれいだったことを覚えています。親元を離れて、電気も使えず、食事も友達と協力しながら作り、中学校区内の 5 年生をつなぐ教育効果の高いこのキャンプを、「生命」を守ることを最優先に、校長会が「場所を変える」という英断をくださったことを教育長から聞きました。

「今までやってきた伝統の行事で、問題は発生しなかったから」「子供たちが楽しみにしているから」「吾妻山」というふるさとの大自然を知ってほしいから」という思い

を覆し、「実施場所の変更」という判断をされたことは苦渋の決断であったと思います。「今までやってきたから大丈夫。」という理屈は通用しない時代になってきたことを強く感じました。一方で、一番大事なことは何なのか、根本に立ち返り、思索していくことで「発想の転換」を図ることの重要性も考えさせられました。

このようなことは別の場面でも考えることがありました。5 月から 6 月の 1 か月間、所長訪問ということで、管内の各校を訪問しました。今年度は、「働き方改革」について、各校の取組、お考えをお聞きしました。小学校では、「通年部、季節部に限らず、勤務時間内に部活動を終了するようにした。」「保護者等の了解を得て、教員の時間を作るため、朝は 7:40 まで、夕方の 18:15 以降は電話を取らないようにした。」「休み時間を 5 分ずつ短縮し、児童が 30 分早く帰れるようにすることで放課後の時間を作った。」「大英断で行事の精選を行い、保護者・地域に説明した。」などがありました。中学校では、「下校時のスクールバスの時刻を 15 分早め、部活動の効率化を高める。」「職員会議のある月曜日は、掃除をやめて 20~30 分の時間を作る。」「授業が一番という認識のもと、出張の精選を図る。」「退庁時刻を 19 時とし、それ以降は照明を暗くする。」「生徒指導のケース会議を、時間割の中に位置付ける。」などがありました。いかがお感じでしょうか。文部科学省では、『学校における働き方改革』により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指します。」としています。各校の取組が、そのねらいに迫っていくためのものになっていることを感じます。まさに、「発想の転換」が、「働き方改革」を進めていく一つのポイントとなります。できることから、一步一步進んでいっていただければと強く願うところで

市町派遣指導主事からの報告

平成31年度からの小学校外国語先行実施に向けた取組

出雲市派遣指導主事 児玉 文子

出雲市では、平成27年度から小学校外国語教科化等調査研究委員会を設置し、平成29年度からは小学校外国語教育モデル校を指定して、小学校外国語の教科化に向けた取組を行っています。

モデル校である南中学校区の朝山小学校・乙立小学校・稗原小学校の3校は、次の3つの視点で先行実施を行い、研究を進めています。

- ① 教育課程の工夫
- ② ICT機器やAETを活用した担任主体の指導の実践
- ③ 小中連携



5月には、文部科学省の直山木綿子教科調査官を招聘して、3校での授業視察及び校内研修を行いました。授業では、学校統合に向けた児童の交流の場を生かした言語活動や児童理解に基づいた指導の在り方、複式学級における指導の工夫等が提案されました。直山調査官からは、自然なコミュニケーションの中で言葉・表現と出会うような場面設定をすること、授業のねらいと評価を一貫させること等の指導助言がありました。10月2日(火)には、稗原小学校において市内小・中学校教員対象の研修会(授業公開及び直山調査官の講義)を開催します。小学校の先生はもちろん、中学校の先生にとっても小学校の学びを中学校に生かすための好機になると思います。

また、調査研究委員会においても、平成31年度からの市内全小学校での先行実施に向けて、「小学校外国語教育チェックリスト」の作成を進めています。先生方の不安感の解消や授業づくりに役立つものを提供したいと考えています。

「学校訪問より」



雲南市派遣指導主事 平等 健夫・西 裕里・野津 道人

5月から7月にかけて市内小学校15校、中学校7校の学校訪問を行いました。「誰もが安心して過ごせる学校づくり、どの子もわかりやすい授業づくり」をめざし、各校で日々努力を重ねていらっしゃる熱意が伝わってきました。その取組や課題についてお知らせします。

全体を高めていくための取組

- 整合性のとれた「めあて」と「まとめ」
 - ・「何を」「どのように考え」「どうするのか」が明確なめあてが設定されていると、学び合いの視点が焦点化された。
- 効果的な言語活動の位置付け
 - ・単元全体の学習の流れや単元のゴールを、児童生徒と共有すると、児童生徒が見通しをもって学習に取り組んでいた。
- 子ども同士のかかわりの意図的な設定
 - ・日頃から意識して児童生徒同士が関わる機会を設定していると、課題に向かって意欲的に取り組む姿が見られた。
- 教師は子どもの意見をつなぐ立場で
 - ・教師が児童生徒の意見を関係付けたり、位置付けたりすることで、自らの力で学習したという満足感につながっていた。
- タイムマネジメントを意識した授業構成
 - ・学習の流れが示されると、児童生徒が主体的に活動に取り組む姿が見られた。

個を支えていくための取組

- アンケートQ-Uの活用
 - ・学級集団の状況や児童生徒一人一人の様子を把握分析し、児童生徒の指導に活用されていた。
- 校内支援体制の整備
 - ・校内支援会議やケース会を開催し、「チーム学校」として担任だけではなく全教職員で支援している。
 - ・子どもの状況を全教職員で共有し、一貫した支援を行っている学校が増えた。
- 関係機関との積極的な連携
 - ・SC、SSW、子ども家庭支援課、福祉部局をはじめ医療機関等と連携し、児童生徒のみならず家庭支援を含めた丁寧な対応を心がけている学校が見られた。

(今後の課題)

以下の課題について、ともに考えていきたいと思っています。

- ・単元や一単位時間で付きたい力を明確にし、それを身に付けさせるための授業内容、授業構成を検討する。
- ・「不登校の児童生徒を出さない学校づくり」「不登校児童生徒へのきめ細やかな対応」「指導・支援体制の充実」など取組の指針となる「不登校対策ガイドライン」を作成する。
- ・切れ目のない支援を実施するための、教育相談のあり方や、関係機関との連携のあり方を検討する。

「児童生徒の実情に沿った特色ある取組」

奥出雲町派遣指導主事 桑山 悟



「学力育成に係る学校訪問指導」を中心に、「継続型学校訪問指導」、「教科等指導に係る申請学校訪問指導」、「特別支援教育に係る学校訪問指導」に同行し、町内 12 の小中学校を訪問しました。延べ 31 回の訪問を通して、それぞれの学校で児童生徒の実情に沿った特色ある取組が展開されていることがわかりました。そのいくつかを紹介します。

すべての小中学校に、学校司書を配置

○学校司書と連携した学校図書館活用教育の推進

- 各教科等で必要な図書や資料があらかじめ準備されているため、授業の質が向上しています。
- 図書館のディスプレイが、季節や学校行事に合わせて更新されるため、子どもの興味、関心が高まり、読書意欲につながっています。
- 国語で学習する並行読書のための選書や、同一本の複数調達など、教員と町内の学校司書が連携しながら、学校図書館を活用した授業が実施されています。

中学校における人権・同和教育の実践

○生徒の自己有用感の育成を目指した取組

- 学習規律の指導が、全教職員共通理解のもとに行われ、落ち着いた学習環境が整っています。
- 教室掲示や授業形態、めあてと振り返りのポイント・工夫について研修を行い、互いの授業を見て学び合う体制を整えるなど、教科を超えた授業改善の取組が進んでいます。
- 修学旅行で大阪の夜間中学を訪問し、交流活動を通して自己の生き方を考える授業が毎年実施されています。

複式学級における国語の学年別授業実践

○ガイド学習を取り入れた国語のわたり授業

- 学習手順表の提示、ミニホワイトボードの活用、掲示物の工夫など、子どもが見通しをもって学習できる環境を整える取組が行われています。
- 子どもが主体的に学びあう授業をめざし、思考場面の設定と教師のかかわり方、学習につながる予習のあり方等の研究が進められています。
- 間接指導における効果的なめあての提示やまとめの方法、振り返りの場面での教師の価値づけについて試行錯誤しながら、教員同士の学びあいが進められています。

毎朝全校朝礼

○すべての教職員ですべての子どもを育てる

- ランチルームに全校児童が集まり、健康観察や連絡、学級ごとのめあて発表など、毎日全校朝礼を実施しています。
- 全教職員で全校児童を観察し、子どもの様子で気づいたことを教員同士が伝え合い、きめ細かな指導が行われています。
- 全校朝礼後は、朝読書や朝学習もランチルームで一斉に行われます。小規模校ならではの家族的な取組が、子どもの生き生きとした学校生活を支えています。

「島根県教育研究大会（飯石大会）に向けて」

飯南町派遣指導主事 片岡 千修



平成 30 年 10 月 26 日（金）に町内全小中学校（小学校 4 校、中学校 2 校）を会場に、第 59 回島根県教育研究大会（飯石大会）が開催されます。飯南町では、保小中高一貫教育を基盤に据え、縦と横のつながりを強化しつつ、へき地、小規模、複式学級を有する学校の特色を生かしながら学校経営、学習指導や生徒指導に取り組んでいます。本研究大会に向けても、昨年度から、継続型学校訪問指導を通して、研究そのものについて検証をし、何度も授業公開、授業協議を重ねることで、PDCA サイクルを回し、各校の特色を出しながら進めているところです。

各校、公開する教科等は異なりますが、飯石大会主題「ふるさと飯南を愛し 豊かなかかわりの中で たくましく生きようとする 児童生徒の育成」のもと、小さい町ならではの一体感をもって、一丸となって準備をしています。当日は、教員数が少ない中、運営から授業公開に至るまで、町内各校の先生方にはご尽力いただきますので、ぜひご参会いただき、飯南町の教育のますますの発展のため、ご意見をいただきますよう、よろしく願います。

各学校の公開授業

頓原小学校	生活	2 年生	社会	6 年生
志々小学校	道徳	5・6 年生		
赤名小学校	特別支援教育	2・4 年生	体育	6 年生
来島小学校	国語	1 年生	国語	5 年生
頓原中学校	道徳	2 年生	音楽	3 年生
赤来中学校	社会	1 年生	英語	3 年生

「飯南町 教育の魅力化の取組

～教育魅力化推進員の活動より～

所報第 66 号（平成 30 年 4 月発行）にも掲載されたように、飯南町においても教育の魅力化を推進しています。今年度、高校の魅力度をさらに高めながら、家庭・地域・保育所・学校が連携した一体的な教育活動を展開していくために「飯南キラリ！ドリームアップ推進協議会」を立ち上げました。その中で、教育委員会事務局に「教育魅力化推進員」を配置し、キャリア教育・ふるさと教育系統化の一層の充実を図る活動をしています。今年度は初年度として、積極的に保育所から高等学校に訪問し、総合的な学習の時間、保育所・学校行事等を中心にして、飯南町の魅力の発掘、情報発信をしています。そして、町主催の「子ども未来会議」や「ふるさとシンポジウム」をより町民目線で考えられるように、派遣社会教育主事、派遣指導主事とともに練り上げているところです。



人権・同和教育の推進について

人権・同和教育指導員 黒川 高宏



4月から出雲教育事務所で人権・同和教育指導員の職務を行っております。1学期は、管内の児童生徒支援加配校と県立学校の学校訪問を行いました。今年度の進路保障の推進について各学校の実態把握と取組、推進体制、各種関係機関との連携の様子を伺うことができました。

島根が目指す「人権教育」は同和教育の成果である「進路保障」を柱とした教育活動であるということが各教職員に配布されている人権教育指導資料第2集に示されています。

「進路保障」とは、すべての子どもたちの実態とその背景に目を向け、一人一人が将来をたくましく切り拓いていく力、すなわち「生きる力」を育んでいこうという理念です。進路保障は進路指導とは異なります。単に就職、進学の実現すること、その実現のために知識、技能を習得させることのみを意味している訳ではないのです。進路保障は子どもたちに確かな「学力」を保障することが重要です。確かな「学力」とは、知識の

量や理解の早さなどを意味するのではなく、差別を見抜き、差別を許さない確かな知識や豊かな感性を合わせた力です。したがって、児童生徒に差別を見抜く力、差別を許さない力、差別に負けない力、仲間とともに未来を切り拓いていく力などの「生きる力」を育み、支援していく取組が各学校に課せられています。

現在、全国の学校現場においては、児童生徒の自己肯定感、自尊感情が低く、他者との人間関係がつかれず、不登校や引きこもりなどの課題が深刻化しています。また、今も残る様々な差別、家庭環境や経済的な理由により学力が十分に保障されていない状況も見られます。「進路保障」において私たちに求められているのは、児童生徒の明るく豊かな未来を保障していくことであると思います。そのためにも各学校で教職員が一体となり、同じ方向へ向かって、進路保障の取組を積極的に推進してほしいと願います。微力ではありますが皆さんの一助となるように努めたいと思っています。

教室環境整備について

～2学期のスタートに向けて～



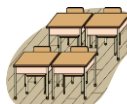
特別支援教育支援専任教員 真玉 玲子

昨年度から学校訪問支援をしている中で、教室環境整備の大切さを感じています。支援の必要な児童生徒は、情報の調整が苦手、音、光等にとっても敏感な傾向があります。何気ないことが刺激になったり、落ち着かない原因になったりします。また、すべての児童生徒にとっても教室が整い、落ち着いた状況であると見通しが持ちやすく過ごしやすいです。

学校では、夏休みが終わり、2学期が始まっている頃だと思います。1学期末に児童生徒が私物や作品等を持ち帰っており、教室環境を整えやすい時期だと思います。教室環境づくりについては、書籍等で詳しいものが示されていますが、ここでは、簡単な教室環境整備のポイントをまとめてみました。参考にいただければと思います。

教室環境整備のポイント

- ・机を整頓する。
(必要なら、床にテープで目印を付ける)
- ・前面黒板は、授業に使うために整理する。
(視覚刺激へ配慮し、黒板周辺は精選する)
- ・その日の予定を教室内に掲示する。
- ・教室の横、後ろの掲示物の整理をする。
(年間を通して必要な物、連絡コーナー、作品欄など場所を決めて掲示する)
- ・ルールは肯定文で示す。
- ・教師の机上・棚等を整理する。
(必要な物のみを置く。提出物の出し方など箱やかごで示す)
- ・ロッカー等整理しやすいように工夫する。
(道具の場所を決め、整理の仕方をイラスト等で示す)



棚等に物が多い時には、カーテンで隠すとスッキリして良いですよ。

